沖縄県サンゴ礁保全推進協議会設立の経緯

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会は、沖縄県自然保護課の事業である「民間参加型サンゴ礁生態系保全活動推進事業」により、平成19年度から設立の準備が進められてきました。平成20年6月までの協議会設立までは、準備会合(5回)を立ちあげ、あるべき協議会の姿や機能、体制などに関する議論が行われてきました。それらの議論を元に協議会の設立趣意書と基本理念を作成し、サンゴ礁保全活動実施団体へ呼びかけを行い、平成20年6月28日に協議会設立会合を開催しました。協議会設立後は設立会合で承認された会長、副会長、理事とともに理事会(2回)を開催し、協議会の運営体制について議論し、総会の準備を進めました。理事会の他に、選挙管理委員会、企画委員会、総会準備委員会、広報委員会が組織され、各委員会で議論を行いながら作業を行いました。2008年12月には第一回総会が開催され、協議会の規約や運営体制等について承認され、選挙により新たな役員が選出されました。今後は、総会で承認された活動計画に基づき、活動を進めます。

準備会合(5回)

- ・協議会の組織や必要な機能などについて議論
- ・設立趣意書、規約、など協議会立ち上げに必要なものの作成
- ・呼びかけの対象など・・・。



設立会合(平成20年6月)

- ・協議会の設立のアナウンス
- ・規約の確認
- ・会長、副会長の選出



理事会(2回)

- ・総会の準備
- ・各委員会での議論



総会

- ・規約の改正、事業計画、運営体制、収支予算の承認
- ・選挙

協議会会合および総会での議事

平成 19 年 12 月 第 1 回準備会合 協議会の機能について 協議会の体制について 協議会に立ち上げ方について



平成20年1月第2回準備会合

協議会が担う役割や組織体制イメージについて 協議会規約の骨子について 協議会の設立趣意書の骨子について



平成20年3月第3回準備会合

平成20年度の活動案について 新規参加メンバーの推薦について 6月の設立会合に向けて 等



平成 20 年 4 月 第 1 回協議会設立準 備会合 準備会合設置要綱について 設立準備会合の委員長及び副委員長の選任について 設立準備会合の役割について 協議会の組織体制イメージについて



平成 20 年 5 月 第 2 回協議会設立準 備会合 設立趣意書と基本理念について 協議会のHPイメージについて 協議会設立に向けた準備について 協議会参加呼びかけ団体等について



平成 20 年 6 月 設立会合

開会から協議会設立までの経緯と今後の方針 協議会設立経緯及び設立趣意書、基本理念についての質問 規約について 会長、副会長、理事について 協議会の進め方について



平成 20 年 9 月 第 1 回理事会 総会の開催について 各委員会の開催 各委員会で協議した内容の確認 総会の議案について シンポジウムについて 新規会員の募集について その他(次回理事会の開催等)



平成 20 年 11 月 第 2 回理事会 各委員会の報告 総会の議案と資料 シンポジウムについて



平成 20 年 12 月 総会 規約の改正 収支予算 事業計画 (H20)

運営体制

事業計画(H21)

総会までの議事概要(全8回)

1.第一回準備会合

(1) 概要(日時、場所、出席委員、議事)

日時:平成19年12月17日(月) 9:00~16:00

場所:沖縄県庁8階第1・2会議室

出席委員:上里幸秀、浦崎晃、小島朋朗、後藤亜樹、寺田麗子、中野義勝、中谷誠治、平井和也、

宮城俊彦、横井仁志

議事: 協議会の機能について

協議会の体制について

協議会に立ち上げ方について

(2)第一回準備会合の議事概要

1)協議会に求められる課題

沖縄型のサンゴ礁保全を世界に発信

- ・人間と関わりのあるサンゴ礁の保全
- ・食える自然の復活
- ・地球環境
- ・里浜、里海活動
- ・地域に合った保全方法
- ・離島型、都市型保全の方法
- ・各地域の状況に応じた活動
- ・フィールドに左右されない協議会
- ・モデル地域の設定(保全の地域)

県民に対する意識啓発

- ・県民意識の把握(保全のためにどこまでできるか)
- ・子供達はサンゴ礁を見たり、泳いだりしたことがない
- ・意識の低い人をいかに参加させるか
- ・県民に対する啓発をどう展開するのか
- ・保全の意識の定着(県民・開発事業者) 保全ぬきに進めない
- ・参考となる情報提供
- ・サンゴ礁に対する情報不足 情報発信の場
- ・サンゴ礁保全の部署の情報提供
- ・横断的な組織 組織の枠を越えない!(行政内部の温度差、行政の縦割りが障壁)
- ・サンゴ礁保全のメリットを具体的に示す
- ・価値基準、海が観光を支える 県民意識とのずれ
- ・沖縄にとってサンゴ礁とは?
- ・自然のメカニズムの理解、情報交換(学術的にとらわれない)
- ・適正なモニタリング(サンゴ礁の状況、活動の状況等)
- ・利害関係を含めた啓発教育(ダイビング事業者、漁業関係者への再教育、規制など

資金をいかにして集めるか

- ・長期的なビジョン
- ・移植マニュアル = 単発事業?
- ・具体的なアクションプラン
- ・具体的アクション(プランニング)がないと資金は得られない
- ・個別主体の目標設定
- ・指標の作成
- ・戦略:営業部隊など
- ・民間の企業参加の仕組み
- ・民間事業スキームに組み込む

米軍基地問題の取り扱い方

2)持続的活動のあり方

求心力のある組織

- ・地域のコーディネート力 (人材・専門家・活動資金)
- ・コーディネーターの育成と支援体制(原資を得る仕組みづくり)
- ・コーディネーター(つなぎ役)の不在
- ・コア的な人材が必要
- ・活動の手応え、メリットがある(経済効果) 活動が長続きする
- ・保全のメリットリンクさせる(例:種苗生産場)
- ・廃業しないサンゴ礁保全活動を目指す(生活が成り立つ保全活動)
- ・協議会に入るメリット
- ・再生技術の受け皿 情報提供
- ・公民館組織をどう取り込むか

3)協議会の目的と体制、運営方法など

- ・主たる目的:サンゴ礁の保全、再生
- ・保全の理念
- ・協議会の趣旨を明確化
- ・規模(沖縄全域を対象とした場合)は?(人数、ブロック数等)
- ・メンバーの集め方(公募を基本とするか)
- ・メンバー個人でも団体(NPO,漁協など)でも可能
- ・地域のブロックに関係者(NPO,住民漁民。企業、ダイビング事業者、建設業者が入り やすい環境づくり
- ・基本構想や実施計画作成の過程から当事者の参加が必要を加する仕組みが必要
- ・コア会議のメンバー構成は?
- ・協議会の機能はどこまでか
- ・事務局の体制。組織づくりの前に、具体的な促進方法を明確にする。
- ・全体会議 テーマに沿った分科会 (関係部局の関わり)・各地域の状況に応じた分科会

2.第二回準備会合

(1)概要(日時、場所、出席委員、議事)

日時:平成20年1月18日(金) 13:00~16:00

場所:八汐荘

出席委員:上里幸秀、浦崎晃、岡地賢、鹿熊信一郎、小島朋朗、後藤亜樹、櫻井国俊、寺田麗子、中野義勝、中谷誠治、中山恭子、西平守孝、平井和也、宮城俊彦、安村茂樹、横井仁

志

議事: 協議会が担う役割や組織体制について

協議会の規約案について

協議会の設立趣意書案について

(2)第二回までの議事概要

準備会合の第1回から第2回までの主な協議内容を以下に整理する。

1)協議会が保持すべきスタンスについて

地域の声を汲み上げ議論する場となること

- 地域や関係セクターの意見を汲み上げられる体制をつくること
- 現場中心主義(会議場所を現場周辺で開催等)のスタンスを持つこと
- この協議会が機能するかは、現場といかに結びつくかにかかっているだろう。
- 地域活動をバックアップする機能を持つこと。例:学校で子どもがイノーを観察する授業を行っているところがある。このような現場で動いている人達をいかにバックアップできるか
- 地域の大きな課題である、意識のない人を取り込む活動への支援がほしい。(本島と慶良間の業者のコンフリクトをどう解決しようか考えていてるが、一人の力では限界がある。)
- 「サンゴを守る、守ることが生活になるという形で動いていく」その可能性をピックアップしてサポートできるか。できるとしたら協議会として意義がある。
- 地域の課題を吸い上げる作業が重要。この作業は出来るだけ早く共通認識として持っておく必要がある。また、今後起こること、想定できることについても指摘できるような見識が求められる。
- 沖縄型のサンゴ礁保全は発信できる状態にないので、地道に拾い上げるしかないだろう。 その覚悟が協議会にもてるかどうかだと思う。
- 研究者の研究と現場の研究してほしいことのミスマッチが多い。現場が実際に困っている ことに対して研究する人に、研究費を出すことが将来的に出来ると良い。

コーディネート能力をもつこと

- 何かしたいという意志は多くの人が持っている。その意志を具体的な行動につなげる道筋が欠けている。今現場で活動している人達と県民の何かしたいという意志をうまくコーディネートする役割をこの協議会が担えれば大きなうねりになると思う。
- 協議会が地域の活動をリストアップして、企業が協賛する活動を選択し支援するという仕組みをつくり、企業と地域の活動を結びつける機能が持てると良い。
- 地域と企業が結びつかないのは距離があるから。現場からは企業の敷居が高くて近づけな

- いし、企業は現場が見えない。協議会はそのマッチングの機能を持てばいいと思う。
- この協議会でコーディネーターの人材を確保・育成することが求められているのではないか。

自由な意見を議論できる場であること

- 自由な意見表明の保証
- 公平な意見表明と議論の場の確保
- 批判し合わず前向きな姿勢で進める
- フラットな組織

協議会活動を進行する際の姿勢をしっかり持つこと

- 会議なので事前に資料を配り必ず出席者全員から各自の考えに基づいた意見が出る会議 を行うこと
- 貴重な時間を削って出ているので事前準備に時間をかけること。
- 学術面はさほど重視しなくてもよい
- 事務局にアセスメント機能を継続して持たせられるかが重要なポイントの1つだと考える。そのため、県が担うよりは、違う形の方が良いと感じる。

協議会立ち上げの準備に重要なこと

- 立ち上げる前のベース作りが必要だと感じている。そこに労力を費やすことが後々の動き に影響する。
- 何らかの意見を掘り出す作業チームが必要だと思うので、地域の問題を吸い上げる委員会が準備委員会の1つの在り方としていいのではないか。
- 結論からいうとお金は必要だと思う。地域の問題は非常に複雑で様々な要素を含んでいるので、解決にはプロが必要。この準備委員会は、いかに高い志を持って協議会を立ち上げるかに議論を集中して、お金や人材確保については別の専門家に案を出してもらったほうがいいと思う。
- 今年度中に協議会は立ち上げる。その代わりそれまでに事務局が地域の状況を調査することが条件。いつでも入れる、やめられるような緩やかなルールで始めて、育っていくような協議会として立ち上げるべきだ。
- 事務局は公募してはどうか。例えば沖縄電力。企業の CSR としてはすごく大きいし、企業イメージとしてもかなり良い。

自然のメカニズム究明、情報提供の場となること

- 研究と啓発(教育)の調和
- 自然と人間のかかわりの哲学の確立と意識啓発
- サンゴ礁のメカニズム、メリット、人との関わりなどをきっちりと知るようにするという 仕掛づくり
- 自然と人間の共存
- 今サンゴ礁は危機的な状況にあるが、それがどれくらい危機的なのか知っている人は少ないと思うし、何かしなければいけないと思うけど何をすべきか知らない人も多い。(サン

ゴ礁の状況や保全活動について)もっと情報を提供し、何かをしたいという人を募っては どうか。

- サンゴ礁が無くなるとエコツーリズムに関わる人にとっては直接的な問題だが、そのレベルのではなく、この島に防波堤そのものが無くなることが長期的に見て大変なことで、それは全ての県民に関わることだという情報発信が必要。県民意識のボトムアップや行政と開発について考えようという世論形成のためにも、IPCC 的な警告するものがないといけない。
- サンゴ礁の現状を知らせるために、例えば、同じ場所のサンゴ礁の状態が良かった時と現在の写真をいくつかのポイントにおいて見比べることが出来れば、県民意識を高めることが出来るのではないか。このような作業にお金を使ってほしい。
- 研究者の情報を整理し、ストーリーとして発信することがこの協議会でできないか。
- 研究を翻訳する作業を協議会の中にいれることも1つの方法だが、サンゴ礁学会のサンゴ 礁保全委員会でまさにその役目を担っているので、協議会とそこが連携できるかもしれな い。
- 今あるものを活用し、整理して、これを県民に分かる形で提供する方が実現可能性が高い。 新たに立ち上げることは難しい。企業の広報はPRからCSR(社会的責任)レポートになっていて、経営、環境、社会貢献のパフォーマンスを盛込むのが当たり前になっている。 今県内でそのレポートが作れる企業は沖縄電力だろう。方向性は協議会がだして、社会貢献として事務局を担い作業してもらうことは大いに考えられる。既存のものをどう活用するかが大事。
- サンゴ礁学会保全委員会の普及啓発活動において、非サンゴ礁的な意識の世界(県外や県内都市部)に住んでいる人たちに情報を伝えるパイプがなかなか見出せない。この協議会は専門家とそこをつなぐパイプ役を担えるのではないか。また環境省の保全計画に実施責任の主体を明記したいとの説明があり、そぐうのかは分からないが、そこに協議会が手を上げて協調していくことは可能だと思う。

様々な利害関係者のネットワークを構築すること

- さまざまな利害関係者(林・農・土木・水産などのセクター)が参加、透明性を確保、議論できる場にする
- サンゴ礁の問題は総合的に取り組まなければいけない問題であり、利害が異なる人たちで 理想のビジョンについて合意を得ることは、ネットワーク化を図って初めて出来る
- 中立な意見などありえないので各自納得する方法で意見をまとめるよう議事進行を進めること
- 利害が相反することがあった時に、どのようにして折り合いをつけるかを相談していく場 となること

サンゴ礁の長期的な保全と利用のあり方を議論する場であること

- 単に環境省の補助事業を実施するというのではなく、かけがえのない沖縄の財産であるサンゴ礁の長期的な保全と利用のあり方を議論する場であること
- 目標を設定する(大きな目標、長期的・短期的ビジョンの設定)を設定すること
- 目指すべきサンゴ礁。沖縄型のサンゴ礁保全。コンセプトが必要。

- サンゴ礁の価値をどう評価するかを含め議論する場であること
- 色んな背景の人が集まって、お互いに一つの目的に向かって何とかしていこうとする場であること
- 中立・公正という立場で、現場レベルでの不満を解消する中心的な組織をつくること
- サンゴ礁保全のあるべき姿を議論して、共通認識として持つ必要がある。それと、今全県的にどんな問題が起こっているのかをコア会議が把握する、あるいは把握する努力をすること。
- 三菱商事はサンゴの移植を支援していない。サンゴ再生のために 10 年くらいの時間をかけてやってくれといわれている。イベント屋としてやっているとおもわれたくないようだ。 ぶれない長期ビジョンを持つのがこの協議会の役割ではないか。
- 開発側が持っている情報が多くて保全を推進する最の反証データがない。協議会は第一に 保全をするところに軸足を置くべき。

具体的な取り組みの中心的な役割を持つこと

- 集約された意見の実施に関する積極的関与、すなわち実施にむけた議決事項の具体化を長期的に担保すること
- サンゴ礁保全に対する脅威である公共事業の主体であると同時に保全の中心的な役割を 果たす行政のあり方の検討(行政社会学的なアプローチ)が必要
- 様々なところで議論はされているので、誰が何をどう行動するかを確認する場(推進という名称に則して)。その行動への具体的な支援を確認する場であること
- 情報を集め、全県的な活動の基準を作ること、又は統制ができること
- 一般の人は県庁の仕組みや許可申請の所管がわからず、そのため保全の行動を取りやめることもある。「協議会に聞けばよいよ」と言うことになるような求心力があるとよいのではないか。
- 行政はなかなか事業を止め得ないなら、協議会がその役割を担うべき。(行政内部で意識 差が大きい。)
- この地域(海域)は必ず保全するということを協議会で決めることができれば良い。

基地問題は避けて通れない,どういうスタンスを取るのか,整理が必要

権力に左右されない中立公平な立場を保持すること

- 中立公平・透明性
- 権力(政治・学術・行政等)からの自由、独立
- 政治状況に動かされない

「沖縄型」のサンゴ礁保全を発信する場となること

- 外向的姿勢・・・サンゴ礁保全は局所的対策では済まないものであり、県を超えた社会への働きかけが重要
- 政治力・影響力が重要
- 環境省が保全再生計画を国レベルで作ろうとしている。積極的かつ長期ビジョンの提案を 沖縄から行っていく必要がある。

2)協議会活動を持続させるために必要なこと

リーダーシップ

- リーダーシップのある人材(何事にも人材の確保が最重要)
- 豊富な人材(リーダ・、マネージャー等)がいること
- 全体を見渡せる調整役がいること
- 各層からのリーダーシップある人材群が集まっていること
- 資金が出なくても率先して参加できる人材を確保できること
- 専任でこの活動に関われ、この活動で飯を食うと腹を括れる、視野が広く、企画力、行動力のある人材確保
- リーダーシップがあり、熱意を持った、協議会の中心になる人材がいること
- 事務局には汗をかくような人がいること
- コーディネーター的役割を担えること
- 問題が複雑で絡み合っているからにはスーパースター的存在が必要。いなければ演出しても良い。そういう求心力のある人をコアにしていかないと事業が動かないし、長続きしない。そういう人材が複数いること。
- サンゴ礁保全についてセクター間の調整など中心的な役割を果たす、常勤の職員を備えた 組織であること

活動資金やそれに代わる明確なインセンティブ

- 活動資金の集め方の工夫(行政からの単なる下請け機関的な補助金ではダメ)が必要
- 運営資金(事務局運営費)が必要
- 組織(NPO)を維持するための資金(例えば、環境税、サンゴ礁入域税のようなもので 工面)が必要
- その人材の人件費ほか組織運営費、および保全・再生の事業をおこなう資金確保が必要
- (石西礁湖、フィジーを例に挙げ)活動にお金を出す必要はなく、協議会を開くお金さえ 確保できれば持続できると思う。
- 事務局は効率が良くて、コストパフォーマンスの良い場所へ置く方が良い。民間か行政かは計画が決まればおのずと決まる。事務局に人件費がかかるのは反対。そんなお金をかけてまで会員になるメリットはない。また、それだけの会費を払えない人は協議会で発言が出来ず、情報も取れないということになる。そうあってはいけない。
- 対組織ではなく、対活動に資金が提供される仕組みが必要。どうやって資金を稼ぐか,ど ういう民間企業を組み入れ,営業しやすい組織にするかが重要

ナショナルトラスト的な社会的信用の獲得

- 普遍的価値の確立(学術的・社会的価値に関する調査・研究及びブランドの確立)が必要
- 地元から上がってきた情報や要望等をしっかり行政に伝えられること

マスコミ・メディアとの連携

メディアとの連携を図れる組織であること

行政への働きかけと連携等

- 協議会の維持と議決事項の実施についての行政の継続的支援と連携が得られること
- 行政はじめ関係者の意識改革が促せること
- 民間参加型ではなく、行政参加型という形がよい。民間で出来る資金調達には限度がある。 行政が施策的にバックアップできる体制が必要。
- 協議会の事務局は民間よりも自然保護課がやるべきで、その方が長続きすると思う。県が 事務局をしながら長続きする仕組みを作れないか。

利害関係者が参加し続ける動機づけ (メリット)を用意すること

- やりがいや手応えがあるような活動内容にすること
- 議論のための議論ではなく成果を施策に反映させること。
- フィジーの例:ある漁村の人々が集まって参加したが、その人たちのメリットは、サンゴ 礁が守られ、魚が増えるということ。(それだけいいのでは)
- 双方向なネットワークを用意すること。どこで誰が移植をしているかの情報を一元化できること。末端では、協力者やお金の情報、移植についての専門的な情報提供も出来ること。
- フィールドで困っている人を引っ張ってきて、なんとか解決するということができる協議 会となること。
- 現場からの情報等を積み上げ方式でストックすること。(皆のほうから寄ってきてもらえる協議会になる)
- 地域の問題を解決してくれる仕組みが協議会にあること。例:水産課のこの補助事業を利用するといいのではないか。琉大にこんな先生がいる、漁協でレクチャーすれば漁民の理解が得られるのではないか。等のアドバイスが行える協議会であること。
- 手ごたえや見返りなどを創出できる活動とすること。例:漁業者にとってはサンゴ礁の保全により水揚げが上がる。サンゴの保全:サンゴ礁面積が拡大する等。(オニヒトデやごみ拾い:手ごたえがかえってこなくて続かなかった)
- 人が手を少し入れることで自然が回復すると分かると、とてもモチベーションが上がる。 サンゴの白化についてもそのような手ごたえのある科学的なものを用意すること。
- 協議会に入ると得するような仕組みを作ること。様々な団体呼び込む意味で、ガイドライン(入るための条件)を用意する必要がある。
- 年までに のサンゴ礁を再生など、持続的に行動を起こす上での原動力となるビジョンが必要。

3)協議会へ参加を呼びかけるべき対象 漁協関係者

- ウミンチュ
- 各市町村の漁業協同組合の理事や組合長
- 漁業協同組合を統括管理している市町村の担当者

ダイビング事業者

教育委員会・学校等教育関連機関

- 学校・地域の教師・指導者(含自然観察関連指導者・業者)
- 教育現場で関心の高い先生
- 教育関係者

歴史・民俗学分野に造詣のある人たち 観光業(組合などの団体ではない民間企業セクター)

- エコツーリズム事業者
- 観光関係

行政(沖縄県、総合事務局の海岸・道路・沿岸域開発関連)

- 保全に関連する省庁等、国の機関
- 自治体の方
- 関係する行政機関(農、林、水産、土木、観光、環境、企画など)サンゴの専門家
- サンゴ専門家については、再生、修復の観点以外にも人材を求める
- サンゴの専門家(例:琉球サンゴ君、美ら海水族館職員など)

農業関係者

• 農業関連機関

土木事業(護岸・道路工事等)関係者

• 建設業関係者

環境 NPO

サンゴ礁保全に関係するNPO団体

経済団体

県経済に大きな影響力を持つ県外企業

地域住民

- 地域代表者
- 保全意識のない人

ミュージシャン等の若者(イベント、PR 作戦として)

その他

- 利害の反する人々
- 観光、漁業、農業の分野に属する企業、個人、団体
- 公募するのは協議会なのか,地域ブロックなのか。またなにもアクションがないところに種を植えるということも必要なのかもしれない。それには1つのアイディアとして公民館組織があると思う。地域のパートの重要な部分として機能すると思われる。

3. 第三回準備会合の協議内容

(1)概要(日時、場所、出席委員、議事)

日時:平成20年3月14日(金) 13:30~16:00

場所:サンパレスホテル球陽

出席委員:上里幸秀、岡地賢、鹿熊信一郎、小島朋朗、後藤亜樹、寺田麗子、中野義勝、中谷誠

治、平井和也、宮城俊彦、安村茂樹、横井仁志

議事: 平成20年度の活動案について

新規参加メンバーの推薦について

6月の設立総会に向けて 等

(2)第三回準備会合の議事概要

1)今後の準備会合の進め方と目的について

当初、平成19年度末をもって、(仮称)沖縄県サンゴ礁保全・再生協議会の発起人会を発足させて、協議会への参加を呼びかけるというシナリオを描いていたが、年度主義的な進め方に囚われず、今年の6月に協議会の設立総会を開催するという目標で取り組みたい。(今年の6月の設立総会開催に向けての取り組み概要案を資料1の1頁に示した。)

・今年の6月の設立総会開催に向けて、本年度の準備会合の委員が引き続き委員として検討に加わり、メーリングリストを活用した提案等のやり取り及び必要に応じた準備会合の開催によって、協議会の立ち上げ準備を行うことについては、出席者全員が合意した。

4月からの準備会合開催に向けて、事務局から提案の資料1の2頁、設立準備会合設置要綱について次の点が提案され合意した。

第3条の協議の決定方法について

- ・6月までのスケジュールで合理的に協議を進める上で、事前に協議可能な内容は、メーリングリストを作成し、事務局及び委員が相互に提案事項を投げかけながら進行するものとする。その際、提案事項に対する否決、対案等がある場合は、1週間を期限として締め切りながら逐次準備を進める。 事務局がメーリングリストを作成する。
- ・重要な事項は、準備会合を開催して協議により決定するが、決をとる際に反対意見が出る場合は、出席者の3/5以上の賛成をもって決定としてはどうかとの提案があったが、具体的な合意には至っていない。

第4条の2の新規委員について

- ・正式な協議会を設立するに際して、その準備段階から八重山や宮古、慶良間等の先進地の 協議会関係者、漁業関係者、教育関係者等に加わってもらう方が効果的であるため、これ らの関係者を新規委員としてこの準備会合に迎える。
- ・新規に委員へ参加要請したい人材について提案があれば、メーリングリストを活用して推薦してもらい、4月の準備会合から出席できるよう準備を進める。

案:八重山地域:吉田稔氏(石西礁湖自然再生協議会) 宮古地域:梶原健次氏(宮古島市) 慶良間地域:垣花薫氏(海域保全連合会) 教育関係者:横山芳春氏(宇栄原小学校校長) 漁業関係者:漁連の代表、海上保安庁関係者等

第5条の委員長及び副委員長について

- ・委員長についてはまず、事務局から西平先生へ就任をお願いする。
- ・西平先生の承諾が得られない場合は、メーリングリストにより自薦、他薦で提案を受け付 けて委員長を選出する。
- ・副委員長も同様に、メーリングリストで自薦、他薦による候補を受付け選出する。
- ・選出の方法についても、メーリングリストで議論の上決定する。

この設置要綱の施行について

・平成 20 年 3 月 14 日からとし、 6 月に設立を目指す協議会が設立された時に消滅することとした。

2)協議会設立趣意書及び協議会規約の素案について

設立趣意書(素案)について

- ・設立趣意書では、資料1の3頁にある趣意書案の下から9行目以下に書いてある内容(沖縄県において、サンゴ礁保全に関係する様々な主体が横断的に結びつき、情報交換をしながら、協力して沖縄のサンゴ礁の保全・再生を行うことを目的として協議会を設立する)を強調して書き込む必要がある。
- ・趣意書内容の決定については4月、5月の準備会合で新規委員も迎えて協議して決める。 協議会規約(素案)について
- ・趣意書と同様に、4月、5月の準備会合で新規委員も迎えて協議して決める。

3) その他

今回、説明をされた北谷町でのグループインタビュー(別紙資料)の結果は、協議会設立の 参考にしてはかなり偏りがある。そのため、次回の準備会合までには慶良間地域のヒアリン グを実施し、その結果を追加した資料を用いて、検討委員による議論を継続する。

サンゴ礁保全・再生に係るシンポジウムなどのイベント情報等があればメーリングリストを活用して情報交換を進める。

次回の準備会合は4月の後半を目途に開催する。

4. 平成 20 年度第1回協議会設立準備会合議事録(概要)

(1) 概要(日時、場所、出席委員、議事)

日時:平成20年4月26日(土)13:30~16:00

場所:八汐荘・小ホール

出席者:西平守孝、岡地賢、鹿熊信一郎、小林靖英、後藤亜樹、寺田麗子、中野義勝、

浦崎晃、平井和也、宮城俊彦、安村茂樹、横井仁志、梶原健次、垣花武信、

上田邦太郎

議事: 準備会合設置要綱について

設立準備会合の委員長及び副委員長の選任について

設立準備会合の役割ついて

協議会の組織体制イメージについて

(2)第一回協議会設立準備会合の議事概要

1)準備会合設置要綱の修正について

先月開催した準備会合では、議決方法及び準備会合の成立要件に関する内容を具体的に議論せず要綱上にも明文化していなかったため、修正案(資料2頁)を用い協議したところ、次のように修正することが決まった。

- 1)準備会合の成立は、委員(21名)の過半数の出席をもって成立する。
- 2)委任状がある場合は出席とみなす。
- 3)議決は、出席者の3/5以上の賛成をもって決定する。
- 4)メーリングリストで提示された協議事項は1週間を期限に意見を受け付ける。議決は、委員の 3/5以上の賛成をもって決定する。メーリングリストに反応が無いものは承認したものとみなす。

(上記の内容を設置要綱に盛り込んで、平成20年4月26日から施行するものとした。)

2)委員長、副委員長の選任について

本準備会合開催前から、委員長及び副委員長に関する腹案をメーリングリストで提案していたが、 本準備会合で設置要綱第5条に基づき以下のとおり選任された。

1)委員長:西平守孝

2)副委員長:中野義勝

3)準備会合の役割等について

本準備会合の経緯及び役割等について事務局より説明(資料4頁)を受け、平成 20 年4月から 6月の協議会設立総会の開催までに検討し作成すべき資料内容等について協議した。

- 1)設立趣意書案、基本理念案、規約案は、事務局が素案を作成し、MLで提示、それに各委員が意見及び提案を加え、それらを事務局が集約し修正の上、次回の準備会合で最終案として提示する。 ただし、各案の作成に関して事務局側から相談がある場合は、中野副委員長が対応することになった。
- 2)6月の設立総会には平成20年度の活動計画案を提出し承認を得なければならないため、活動計画案(平成20年6月から活動が開始可能な内容を持った活動計画)の作成についても直ちに着手する。これについても事務局が素案を作成しMLを介して、各委員から意見及び提案を受けながら修正を加え次回の準備会合で最終案として提示する。

3)各案の作成に関して事務局側から相談がある場合は、中野副委員長が対応することになった。また、中野副委員長は各案の取りまとめに関して他の委員へ相談することができることとなった。

4)協議会の組織体制について

6月に設立を目指す協議会の組織体制のイメージに関して各委員の意見を交換しながら協議(資料8頁~20頁参照)した結果、次のような組織体制をもった協議会の設立を目指すこととなった。

- 1)資料 8 頁の事務局案にある「B案」を基本にしながら設立を目指すこととなった。(ネットワークのネットワークづくりを行いながら、地域の現場のニーズに応えられるサービスを提供することでサンゴ礁の保全・再生ができる組織づくりを目指す。)
- 2)最初から多くの会員で結成する大きな協議会を設立するのではなく、現準備会合委員を含み構成する中央会議メンバーと各関係団体、地域団体等が参加する組織体制を目指す。
- 3)協議会が担う機能としては、 情報の収集と提供、 意志決定、 抑止力(開発等に対する) 資金の確保(活動の持続性に関する)の4つが考えられ、それらの機能を発揮できる組織を立 ち上げる。
- 4)6月の協議会設立に先駆けて、参加募集を呼びかける協議会のホームページ作成を進めること。 どのようなコンテンツを持ったHPとするかついては、各委員のアドバイスをMLで求めながら、 沖縄県環境科学センター(担当:長田)が中心となって行う。

5)次回の準備会合

次回の準備会合は、5月18日(日)午後1:30~4:00の予定で開催する。

5 . 平成 20 年度第 2 回準備会合議事録(概要)

(1)概要(日時、場所、出席委員、議事)

日時:平成20年5月18日(日)13:30~16:30

場所:八汐荘・小ホール

出席者:西平守孝、上田邦太郎、岡地賢、垣花武信、鹿熊信一郎、梶原健次、小林靖英、

桜井国俊、寺田麗子、中野義勝、中山恭子、平井和也、平田春吉、宮城俊彦、

安村茂樹、吉田稔

議事: 設立趣意書と基本理念について

協議会のHPイメージについて

協議会設立に向けた準備について

協議会参加呼びかけ団体等について

(2)第二回協議会設立準備会合の議事概要

1)協議会設立趣意書及び基本理念について

設立趣意書案及び基本理念案(資料1)を会場の壁面へプロジェクターを用いて投影し、

一段落毎に読み合わせながら表現全般に関する議論を行い、修正を加えて最終版を完成させた。(注:「設立趣意書」及び「基本理念」の最終版はMLで送信)

2)協議会のホームページについて

ホームページの構成案(資料5)について、事務局が説明を行った後、委員から次のような 提案などがあげられた。

沖縄県のサンゴ礁保全・再生、有効活用ということだけでは、意識が狭い。奄美大島を含む中琉球まで入れたらどうか。鹿児島から文句は来ないだろう。行政区画にこだわる必要はなく、それくらいの気概がほしい。

すべて同じトーンでは難しいので、子ども向けのリンクが必要。

地図中の各地域をクリックするとその現状や活動内容がわかるという HP の仕組みはどこも作っていないので、意義がある。石垣市であれば、サンゴ礁モニタリングセンターや白保サンゴ村の HP にリンクさせればよい。また、子ども向けのボタンがあれば、子どもだけでなく、学校でどのように教えていいかわからない先生達(たくさんいる)への情報提供にもなる。例えば、奥の小学校と慶良間の小学校がネットを通じてお互いの情報を交換できる仕組みも可能。

協議会へ参加する方法を議論する必要あり。例えば HP 上での募集はどうするのか等。呼びかけたい団体に関しては、以前事務局が作成したリストにほぼ網羅されているので、メールで呼びかけを行えばよい。

この協議会のHPの機能として、サンゴ礁に関わるいろいろな機関や地域のウェブを集約し、紹介する検索エンジンのような役割ができないか。例えば小学校向けに活動しているウェブ、サンゴ礁の調査データのウェブなど。子ども、調査、観光などキーワードでまとめると使い勝手がよい。

協議会が設立されてから HP を公開するのではなく、戦略としてはそれ以前に宣伝しておく ほうがよい。まずは立ち上げ、あとから内容を充実させていけばよい。 Q&A を気軽に設けると作業する負担は大きくなるが、何もないと、せっかくみんなで頑張ろうと立ち上げたのに、目に見えた対応がないということになる。最初はどう走らせるかを考えながら、徐々に機能を広げていけばよい。

3)設立総会について

事務局としては、6月の後半に、協議会の設立総会または設立発表会のような会を開催したいと説明。総会開催に向けての協議会の進め方について協議したところ、以下のような提案があった。

「ネットワークのネットワーク」としてコアとなる団体の参加が重要なので、それらとのス ケジュール調整を最優先にすべき。

設立趣意書、基本理念を同封して、リストアップした団体すべてに参加を依頼する。大多数が 6月 28日に参加できるという返事が来ればよいが、そうでなければ参加状況に応じて開催日程を再検討する。

参加を依頼する団体の絞り込みは、委員から追加すべき団体等の意見を収集したうえで事務局が行う。

入会に関してしばらく様子を見たいというところは必ずある。協議会に入るチャンスは今回 だけではないということを伝え、まずは最初から入りたいというところだけでスタートする 方法もある。

本会合の委員の中には、既存の協議会の代表やメンバーである人がたくさんいるので、委員 に関連する団体は巻き込める。まずはそこから始めればよい。

4)総括

西平委員長によって、次の総括がなされた。

委員は、ホームページ案と規約案について指摘事項があれば、ML 上で指摘する。

事務局は、19 日の週早々に今日議論して出来上がった設立趣意書と基本理念を ML に流し、 委員が確認できるようにする。

事務局は、設立総会へ向けて呼びかける団体を絞り込み ML に流す。委員は、そのリストを確認して、漏れ、追加等を指摘する。

各団体へ参加要請する際は、いろいろな状況があることを踏まえ、答えやすい選択肢を用意 する。

5) その他

設立準備会合としての会議はこの第二回をもって終了とするが、6月の協議会設立に向けて、 規約や活動計画の作成などMLを介して協議しながら決定すべき事項がある。そのため、各委員 は引き続き、MLへ積極的に意見・提案を送信するよう事務局から協力を求めた。

6.設立会合議事録(概要)

(1)概要(日時、場所、出席委員、議事)

日時:平成20年6月28日(土)15:00~17:00

場所:八汐荘・2階・大ホール

議事: 開会から協議会設立までの経緯と今後の方針

協議会設立経緯及び設立趣意書、基本理念についての質問

規約について

会長、副会長、理事について 協議会の進め方について

(2)設立会合の議事概要

1) 開会から協議会設立までの経緯と今後の方針

挨拶や自己紹介の後、事務局が資料 1、2、3、参考資料 1 を用い、協議会設立経緯を説明した。

2)協議会設立経緯及び設立趣意書、基本理念についての質問

・今回の設立会合の議論の扱いと、決定の仕方はどうなっているのか。

決めないといけないことは、規約、会長、副会長、理事で、それ以外のことは、議論をしながら、課題を挙げていく。また、12 月開催を想定している総会に向けてメーリングリスト等で議論し、解決できたものは提示しながら、新たな団体や個人などに呼びかけを行う(事務局回答)。

・その他

協議会入会申込書の提出については後日事務局より連絡。

3)規約について

会費は徴収せず、運営費など会費がどうしても必要になるまでは、規約では会費を徴収しないように変更することで意見が一致した。規約の変更点は以下のとおり。

- ・第6、7、8、9条は第7条のみとし、第7条を「会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を運営事務局に提出し、会員となる」と変更した。
- ・第 3 条は「沖縄県全域(沖縄県内の陸域と海域)及び奄美群島までとする。」と変更 (「中 琉球」) は削除)した。
- ・第 6、7、8、9 条が変更されるので、第 19 条に関しては整合性が取れるように変更頂きたい。
- ・会費に関連する部分は削除し、整合性が取れるように変更した。

4)会長、副会長、理事について

事務局案 (沖縄県サンゴ礁保全推進協議会役員 (案))を提案し、次回総会までの責任の所在を明確にするために役員が必要であるという説明を行った。以下の点を確認した。

・事務局案を出席者で承認した。承認された役員は以下のとおり。

会長:西平守孝副会長:中野義勝

理事:上里幸秀、上田邦太郎、浦崎晃、岡地賢、垣花武信、鹿熊信一郎、梶原健次、小林靖英、後藤亜樹、桜井国俊、寺田麗子、中谷誠治、中山恭子、平井和也、平田春吉、宮城俊彦、安村茂樹、横井仁志、吉田稔

監査役:会費を徴収しないため、今回は選任せず。

- ・出席者で組織としての判断が必要な方は持ち帰り検討する。
- ・次回からは選挙で役員が選出される(規約も 12 月の総会で変更する)。その場合、分野ごとに定員をもうけるなど役員の所属分野を考慮する。

5)協議会の進め方について

今後の協議会の進め方について事務局の案(資料5)を用いて説明した。委員会の体制は事務局案で承認されたが、必要であれば委員会の中に、ワーキンググループを設置する。委員会に関する意見は、次のとおり。

- ・広報を行うにも協議会の活動がなければ、広報ができないので、協議会の中身を充実させることが必要。企業の CSR を呼びこむときに PR できるものも必要。
- ・参加を呼び掛けるにあたって、会員のメリットを議論できる場が必要。
- ・この協議会の資金メカニズムについて考える必要がある。資金に関する委員会を作っては どうか。
- ・呼びかけをもっとシステマティックにし、各諸島レベルやそれぞれのセクターで声かけが 不十分なところを整理する必要がある。
- ・委員会について今年度(3/31まで)は、事務局が叩き台を作って各委員会がまとめる。
- ・各委員会の委員長として以下の候補を承認した。任期は基本的に 12 月の総会まで。

選挙管理委員会委員長:上里幸秀 企画委員会委員長:安村茂樹

総会準備委員会の委員長:平井和也 広報委員会委員長: 鹿熊信一郎

- ・組織としての判断が必要な方は持ち帰り検討する。
- ・委員会に関する議論は、メーリングリストを作成し、12 月の総会までに、メンバー全員で 情報を共有しながら決めていく。メーリングリストの中で副委員長の提案も行う。

7.第1回理事会議事録

(1)概要(日時、場所、出席委員、議事)

日時:平成20年9月27日(土)13:00~16:00

場所:八汐荘・2階・大広間

出席(役員): 西平会長、中野副会長、平井、寺田、桜井、後藤、鹿熊、岡地、浦崎、平田、上里、 吉田、横井、安村、宮城、上田、小林

議事: 総会の開催について

各委員会の開催

各委員会で協議した内容の確認

総会の議案について シンポジウムについて 新規会員の募集について

その他(次回理事会の開催等)

役員 21 名中、上記の 17 名の出席者を得て成立定数を満たしたので、理事会及び各委員会を開催、の内容を協議し決定した。(第1回理事会の議事録署名は中野義勝副会長が行うこととなった。)

(2)第1回理事会の議事概要

1) 総会の開催について

12 月の総会と併せて開催予定のシンポジウムの方針について

・資料 - 3 に示されたシンポジウムの方針案(A案・B案・C案)について協議し、決を採ったところ、B案を基本に総会と併せてシンポジウムを開催することとなった。尚、シンポジウムのテーマ等の詳細は企画委員会へ検討を任せることとなった。

役員選挙の方法について

・資料 - 4に示された選挙手法案(提案1、提案2、提案3)について決を採ったところ、提案1の立候補者制で事前投票による役員選挙を12月総会に向けて実施することとなった。 選挙の詳細については選挙管理委員会が検討し、実施に向け準備を整えることとなった。

各委員会のメンバーについて

・各委員会のメンバーについて事務局案が承認された(資料5)

2) 各委員会の開催

上記2つの議案審議の後、下記4つの委員会に分かれ、それぞれ追加資料の内容に基づき協議を行った。

選挙管理委員会(上里委員長、吉田、上田、中野)

企画委員会(横井委員長、安村、寺田、桜井、岡地)

総会準備委員会(平井委員長、小林、宮城、平田)

広報委員会(鹿熊委員長、後藤、浦崎、西平)

(理事会を再開)

3) 各委員会で協議した内容の確認

- ・選挙管理委員会、企画委員会、総会準備委員会、広報委員会の順番でそれぞれ協議内容の報告が各委員長よりなされた。(各委員会の協議内容については、別紙の委員会議事録を参照)
- ・総会準備委員会より、12月13日に東京で開催される「エコプロダクト2008」は、本協議会の活動状況等をPRするいい機会となることから、総会の日程を12月6日(土)へ前倒しで変更する提案がなされた。しかし、同イベントでのPR効果と総会の準備日程を1週間短縮することのデメリットを相対的に考えると1週間の時間短縮がデメリットとして大きいとの結論から、予定どおり12月13日(土)の開催予定となった。

4) 総会の議案について

・総会準備委員会の検討内容にもあったように、12 月の総会には次に上げる項目を議案とする。(議案の詳細は総会準備委員会が次回理事会に議案を提示して協議する。)

規約及び規則の制定または変更について

事業計画案について

収支予算案について

役員に選出について

その他理事会において必要と認めた事項について

5) シンポジウムについて

- ・サンゴ礁保全に関する取り組み、活動内容を共有できるようなものとし、会場の待合い空間 には、サンゴ礁保全活動に関わる種々のパネル等を設置する。
- ・シンポジウムのテーマについては、企画委員会から提案があった「あなたの地域を応援します。」を機軸に、M L を通して議論を深め詳細を決めて行く。

6) 新規会員の募集について

- ・選挙広報を行う時点(10月15日)を目安に、今までリストアップされてきた団体等に対してきちんと趣旨説明をした上で、会員としての参加募集を早急に行い、選挙広報を行う前には第1段階の会員の〆切が行われるような段取りで作業を進めていく。
- ・募集の対象は、これまでに声をかけた団体で参加を躊躇している団体に加えて、今回資料と して配付された「沖縄の自然環境保護に関する団体一覧」で整理された団体とする。

7) その他(次回理事会の開催等)

- ・次回の理事会は11月の上旬に開催予定だが、日程についてはMLを通して調整する。
- ・総会の議案、シンポジウムの詳細な内容、選挙の実施等については、今回の理事会で議論 された内容を踏まえてM L 上で議論を深める。
- ・12 月 13 日に東京で行われるイベントについては、シンポジウムのためにあらかじめ作られているパンフレット等を活用しながら、広報活動に役立てる。

8.第2回理事会議事録

(1)概要(日時、場所、出席委員、議事)

日時:平成20年11月10日(土)13:30~17:00

場所:八汐荘・1 階・会議室

出席(役員):西平会長、中野副会長、浦崎、小林、後藤、桜井、寺田、平田、宮城、安村、横井、

吉田

委任状:上田、岡地、垣花、鹿熊、梶原、中山、平井

議事: 各委員会の報告 総会の議案と資料 シンポジウムについて

役員 21 名中、上記の 11 名の出席者及び 7 名の委任状を得て成立定数を満たしたので、内容を協議し決定した。(第 2 回理事会の議事録署名は宮城理事が行うこととなった。)

(2)第2回理事会の議事概要

1)各委員会の報告

各委員会の報告が次の通り了承された。

広報委員会

総会等の記者発表資料の作成、ホームページの作成、チラシの作成、イベントの沖縄県との共催について報告した。ホームページは 11 月中に開設する予定。

企画委員会

企画委員会の検討課題、進捗状況について報告した。企画委員会の検討課題については、 議事次第の「2)の総会の議案と資料」で議論することとなった。

総会準備委員会

総会等の日時と場所、総会の議案、シンポジウムについて報告した。総会とシンポジウムについては、議事次第の「2)の総会の議案と資料」及び「3)シンポジウムについて」で議論することとなった。

選挙管理委員会

役員選挙の進捗状況について報告し、開票時の立会人の募集、選挙の参加についてお願い をした。

2)総会の議案と資料

これまでの経緯

第1回理事会(9月27日開催)で、第1回総会の開催に向けて議決された内容(資料2)を確認した。理事から事務局へ総会の資料の配付時期について、1ヶ月前に配布可能か質問があったが、本日の議論の進捗にもよるので、議事次第の「4)その他」で相談することとした。

役員の選出

第1回総会の議案資料として、役員の選出に関して資料3の通り作成することを確認した。 また、現体制は、規約第13条より、次回の総会までであることを確認した。選挙の手法に関 して、投票の際の匿名性を確保するため、内封筒などの対策が次回から必要であるという提 案があった。

規約及び規則の制定または変更

規約は次の通り変更し、総会へ提案することが承認された。

変更前	变更後
(会計年度)	(会計年度)
第27条 この協議会の会計年度は、毎年4	第 28 条 この協議会の会計年度は、毎年 4
月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。	月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
(運営細則)	(運営細則)
第28条 この規約に規定することの他、規	<u>第 29 条</u> この規約に規定することの他、規
約施行及び協議会の運営に関し	約施行及び協議会の運営に関し
て必要な事項は、第 14 条に規定	て必要な事項は、第 14 条に規定
する総会の出席会員の合意を得	する総会の出席会員の合意を得
て、会長が別に規定する。	て、会長が別に規定する。

協議会の運営体制

- ・本協議会が来年度も会費を設定しないで事業を展開することと活動に見合う予算を確保で きる確約がないことから、来年度の事務局は、継続して沖縄県文化環境部自然保護課が担 うこととし、総会へ提案することが承認された。
- ・協議会の委員会について、新たに資金調達委員会と運営委員会を新設し、総会へ提案する ことが承認された。
- ・協議会の運営体制について、「沖縄県サンゴ礁保全協議会の運営体制」(資料 5 の 20、21ページ)に上記 2 点を踏まえ、修正したものを総会へ提案することが承認された。
- ・協議会の組織形態については、NPO などの法人格を取得するべきかどうか、今後検討すべきという提案がなされた。
- ・事務局長は理事のうち一人が担うことが提案された。
- -1 事業計画案(平成 20 年度)
- ・資料7で提案された、計画案が承認された。
- ・サンゴ礁年 2008 の盛り上がりを継続させるため、サンゴ礁年の効果等について考え、本協議会で継承できないか企画委員会で検討する事業を、資料 6 の事業計画に加え総会へ提案

することが承認された。

- ・新たに新設される資金調達委員会で、エコツーリズム推進法も視野に入れた活動を検討することが提案された。
- ・ワークショップなどの沖縄県事業と連携をする事業については、協議会の来年度事業につ なげるためにも方向性が決まる前に理事や委員と協議するよう理事より要請があった。

-2 事業計画案(平成21年度)

- ・今後の協議会の自立的運営を含み、必要とされるサンゴ礁保全活動に対して、どのように その資金を獲得するか(グッズの販売など)資金について検討する活動を4つ目の事業と して加えることが提案され、承認された。
- ・資料7の の情報の収集と提供について、既存の情報を収集し取りまとめるだけでなく、 地域の活動主体の問題等を情報収集する活動を加えることが提案され、承認された。

その他理事会において必要と認めた事項

・会費については当面設定しないことが承認された。

3)シンポジウムについて

- ・シンポジウムは A 案をもとに次のように行うことが承認された。
- 1. 日時 平成 20年 12月 13日(土) 15:30~17:30
- 2.場所 沖縄産業支援センター 1階大ホール 沖縄県那覇市字小禄 1831番地 1
- 3.構成: (120分)
 - 1)基調講演:高樹沙耶 (30分)

(休憩 15 分)

- 2)ワークショップ:(75分) 高樹氏も各グループへ適宜加わり発言することも想定
 - 1)全体説明(「発表 意見交換 取りまとめ」の流れを説明)
 - 2) 小グループにわかれての意見交換会
 - 3)全体が集まり、各グループからの意見を取りまとめ。
- *意見交換のテーマはひとつにする。

テーマ:「ネットワークをつくる意義。協議会への期待」

同一テーマについて各グループ内で意見交換を行うことで、話題の拡散を 防げ、他グループの意見発表への興味も増し、時間も短縮できる。 声の小 さい人も意見を述べやすい。

3)活動交流会(総会前から閉場までロビーで開催 14:00~17:30) 当日会場ではサンゴ礁保全に関連した取り組みなど、パネルやポスターの展示がで きるスペースを用意し、活動の紹介や宣伝あるいは情報交換に活用してもらう。 サンゴ礁保全活動を展開中のNPOや団体、個人の(適宜)参加者同士の名刺交換 会やチラシ交換を兼ねる。

その他シンポジウムに関することは、次のように承認された。

- ・沖縄県との共催はシンポジウムのみ。
- ・活動交流会への参加は会員以外でも可能とする。
- ・入会申込書で行っているアンケートを集計、分析し当日発表する。
- ・広報については広報委員会と事務局で協議しながら進める。